

政策調整会議の概要

開催日：H16.5.20

項 目

- 1 アウトソーシングの進め方について【総務部】
- 2 政策協議の進め方について【企画振興部政策推進担当】

内 容

- 1 アウトソーシングの進め方について

総務部より説明を行った後、意見交換を行った。

[説明要旨]

- ・ 行政ニーズの多様化や財政の危機的状況等のなかで、県民サービスの質の向上や行政コストの削減を目的としアウトソーシングを行う。
- ・ アウトソーシング検討委員会は、
 アウトソーシングする業務選定
 受託者確保と育成方法に関すること
 発注要件に関すること
について検討することを任務として、選定分科会と受発注分科会を置いて検討している。
- ・ 検討委員会はこれまで2回開催され、知事部局対象に3年間で3～5割をアウトソーシングすることや、平成16年度の第1次アウトソーシング対象課室として、県庁の内部業務担当である3課（職員厚生課・管財課・建築課）を提案された。
- ・ なお、数値目標である3～5割のベースは、県から提案するようにとのことであったので、人役で考えてみることにした。
- ・ 県のアウトソーシング推進体制として、庁内プロジェクトチーム（チーム長：業務改革推進室長）を設置して職員に周知するとともに、アウトソーシング対象の部局内に推進グループ（グループリーダー：副部長等）を設置する。
- ・ 知事部局のアウトソーシング実施は3ヵ年間で計画しているが、数次に渡って対象課室の選定と発注を行ったのち、順次アウトソーシングしていく。目標としては、今年度に10課室程度、17年度は30～50課室、18年度は残りの課室をできないかと考えている。
- ・ 第1次選定の3課室以外の知事部局内の各部局から、アウトソーシングを検討する課室として1課室程度提案してほしい。
 また、既にアウトソーシングを検討している課室については、内容をお聞かせ願いたい。
- ・ 今後の実施計画は、3ヵ月ごとに前半後半に分けて実施していく。前半では、コアコンピタンスの検討とアウトソーシング数値目標（3～5割）を設定し、事務フロー等提出による現状分析をして発注見通しを立てる。
 後半は、現状分析に基づく業務改善をしたうえで、受け皿の検討や発注スペック等委託積算根拠について検討し、発注する。
 なお、12月補正で対応できるものがあれば、債務負担行為予算の計上を考えていきたい。
- ・ 各部共通の総務事務については、別にワーキンググループで検討中であるので、今回の議論からは除く。
 同様に、現時点で既にアウトソーシングしているものや、行革大綱のように既定路線のあるものは3～5割の範疇から除く（これらを除いた業務をベースに3～5割を考える。）

[主な意見]

- ・ 県庁全体で共通している事業はどうするのか。共通の方針が必要なのではないか。
外部委託する内容は、課によってばらつきがあってもかまわないと思う。最終的に「ヒト」の問題があるので、実際には外部委託する時期がずれるといったことはあり得る。
まず共通のことを詰めてからという手順では、物事が現実論として進まない。個々具体の議論をしていくなかで共通事項はやっていく
ただ、「ヒト」の問題があるから「(外に)出せない」と整理するのではなく、「ヒト」のことを整理すれば「(外に)出せる」と整理するようにしたい。
- ・ 県の仕事が分かっている執行部が責任をもって主体的に取り組むべき。また、人員のスリム化を考えれば早期勧奨退職制度も検討すべきである。
外部委託は、最終的には県が責任を持つしかない。早期勧奨退職制度などの検討も必要だが、アウトソーシングとは別で考えるべきである。
- ・ 3～5割をどうして「ヒト」で計るのか。
委託費算定するには、人件費で積算するしか方法がないため。
- ・ 多い課室を少なくすることも必要ではないか。
単純に課室を減らすのではなく、数年後には団塊の世代の退職も控えている。全体をみて判断することではないか。
- ・ 各部局で1課室程度アウトソーシングを検討する課室を出すというのは、(実施計画案における)第2次対象課室になるのか。
第2次から第4次の間で調整させていただくことになる。
- ・ 部局で優先順位をつけて案を出しなさい、と言いながら後で別の方針を示されると職員に不信感が募る。県庁全体で「こうすべきだ」との方向性を示してもらいたい。
- ・ 県民と関わりがあるところは、内部の者だけのプロジェクトチームでコアコンピタンスを決めてよいのか。官民の役割分担の側面もあるので、県民にオープンにしないといけない。
試行錯誤もしながらやっていることは否定しない。最終的には、庁議・政策調整会議の場でいろいろな問題点の議論もしたい。
業務自体が消えることもあるだろうが、(県庁)外に影響するものをやめるとなれば、当然意見も伺わなければならない。全体はプロジェクトチームで決めても、個々のサービスについては庁議等で議論する。
業務をまとめて外部委託すると、県外(大手)に出すことになるので、業務を細かく分けて県内(企業)に出すことで受け皿作りという課題もクリアしていきたい。できるだけ「地元雇用」をしていくためにも議論を尽くしたい。
- ・ 「公社改革の方針」でも出たことだが、職員の身分については責任を持って発言しないといけない。
- ・ 公物管理まで外部委託していくのか。管理瑕疵を問われるものまでやるのか。そういったことは、「調達」検討のなかで議論していくのか。大きな場で話し合うべきではないか。
調達・契約の検討は大きい課題である。その内容は庁議等の場で共有していく。
- ・ アウトソーシングの目的の1つに「質の向上」があるが、評価のものさしとして「人役」だけでなく「質の向上」をはかるものさしが必要と考える。

2 政策協議の進め方について

政策推進担当理事より説明を行った。

[説明要旨]

ここ数年は、三位一体改革や市町村合併など県にとって極めて重要な局面を迎える。これらを考えると、今後の県政運営では、

県の政策として何を取捨選択し、スピード感を持って実践していくかという点から、

・ 三位一体改革の進展に呼応した行財政経営方針の「実践」・「フォローアップ」に取り組む必要がある。

行財政・組織運営の面で変更・シフトしていくべきものという点から、

- ・ 政策のプライオリティに沿った財政投入（全体最適予算）の実現
- ・ 行政が担う公共サービスの縮小・質的变化に合わせた行政経費の抑制・削減
- ・ これからの出先機関の機能・役割を踏まえた組織の見直し・再編成

ということがあるが、これは総務部で進め方をもう少し議論してから、全庁にお知らせする。

- ・ 16年度の政策協議は、昨年度に基本となる経営方針をつくったので、この実践という観点に絞る。
- ・ 6月21日から7月5日にかけて1コマ2時間程度の政策協議を行う予定である。
- ・ 協議内容は、部局ごとに指定するテーマと部局で適宜選定してもらうテーマがある。また、複数の部局にわたる部局横断的テーマ（昨年度政策協議で確認した10テーマを中心）については、取りまとめ部局を決めて関係部局が一堂に会して協議する部局共同テーマと、各部局に共通に関係する部局共通テーマがある。
- ・ 協議するテーマについて、各部局で意見があれば調整させていただく。
- ・ 現在、総務部から事務事業の見直し作業の依頼があっているが、その中で重要な課題については部局で適宜選定してもらうテーマに取り上げて政策協議の場で議論していただきたい。
- ・ 部局横断的テーマについては、取りまとめ幹事役の部局と進め方など調整させてもらいたい。
- ・ 10テーマに追加した新たなテーマの「一次産業の担い手確保」については、複数の部局で連携を強く取る必要があると考えたもの。また、「遊休資産の活用と処分の方針」については、空いている職員住宅や教室の活用方策、土地開発公社所有など未利用土地資産について特に協議を行いたい。
- ・ 「国の制度の廃止や運用面での改善提案」については、地方の自由度といった点から大きなテーマだが、これまで提案がない状況。この際各々の部局から1つは出す、というつもりで考えてもらいたい。